

印西市立小学校及び中学校の適正配置について

答 申

～ 生きる力を持ち未来を拓くこどもを育むために ～

平成 28 年 3 月

印西市学校適正配置審議会

目 次

◎はじめに	1
1 印西市がめざす学校教育について	2
2 印西市立小学校及び中学校の現状について	3
(1) 印西市の人口推移	3
(2) 児童生徒数の現状及び推移	4
(3) 学校の配置状況及び通学区域	4
(4) 最小規模校と最大規模校の児童生徒数の推移	6
(5) 住宅開発の状況	6
3 印西市における学校適正規模の考え方について	7
(1) 学校規模による学校教育への影響	7
(2) 小・中学校適正規模の考え方	8
① 適正規模の視点	8
② 適正規模の考え方	9
(3) 学校規模の状況	10
4 印西市立小・中学校の適正配置のあり方について	11
(1) 学校適正配置の必要性	11
① 印西市がめざす学校教育の観点から	11
② 「印西市における小・中学校適正規模の考え方」の観点から	11
(2) 学校適正配置の視点	12
5 学校適正配置の取り組み方について	13
(1) 審議対象校	13
(2) 学校適正配置の優先度	13
(3) 学校適正配置の実施方策	14
① 小規模校の対応	14
② 大規模校の対応	14
(4) 学校適正配置シミュレーション	15
① 永治小学校	15
② 宗像小学校	16
③ 船穂小学校	17
④ 本埜第一小学校	18
⑤ 本埜第二小学校	19
⑥ 本埜中学校	20
⑦ 小倉台小学校	20

（５）学校適正配置を進めるにあたっての留意事項について	２０
① 児童生徒への配慮	２０
② 通学への配慮	２１
③ 地域への配慮	２１
④ 統合後の学校施設について	２１

◎おわりに	２２
-------	----

◎ はじめに

印西市は、昭和59年にはじまる千葉ニュータウン事業の宅地開発に伴う子育て世代の大幅な流入を背景に平成9年度に児童生徒数のピークを迎え、その後は平成22年度まで減少に転じたものの、近年はわずかながら増加の傾向がみられます。しかし、近年の児童生徒数の増加は、新たな宅地開発等が進められている市内の一部の地域に限られ、そのほとんどは少子化の進展などの影響から児童生徒数が減少しています。そのため、学校の小規模化と大規模化が同時に進行し、規模の差は年々拡大する傾向にあることから、学校の小規模化や大規模化によって生じる教育指導上及び学校運営上の課題を解消し、より良い教育環境を整え、教育の質の向上を図ることが喫緊の課題となっています。

これらの課題に対処するため、平成27年4月に公立学校の適正な配置について調査及び審議する「印西市学校適正配置審議会」が設置され、その翌月には印西市教育委員会から「印西市立小学校及び中学校の適正配置について」の諮問を受け、学校適正配置のあり方及び取り組み方に関する審議の要請がありました。

これにより、審議会では、市内小学校及び中学校の現状把握はもとより、各地域の実情についての理解を深めながら慎重に審議を重ね、平成28年3月23日に開催した第8回の審議会で最終的な意見調整を行い、答申内容を決定しました。

本答申における学校適正配置のあり方については、印西市がめざす学校教育や学校適正規模の観点から、学校適正配置の必要性や検討に向けた視点をまとめています。また、学校適正配置の取り組み方については、審議対象校の選定や優先度、実施方策を整理するとともに、各審議対象校の望ましい配置と学校適正配置を進める際の留意すべき事項を提言しています。

学校は児童生徒が集団生活のなかで切磋琢磨しながら「知・徳・体」の調和がとれた豊かな人間性を育み、主体性や社会性を身に付けさせることのできる最も望ましい教育環境であることが重要と考えます。

今後、この答申をもとに保護者、地域、市民の理解と協力を得て、より良い教育環境・教育条件が整備され魅力のある学校づくりが推進されることを期待し、ここに答申します。

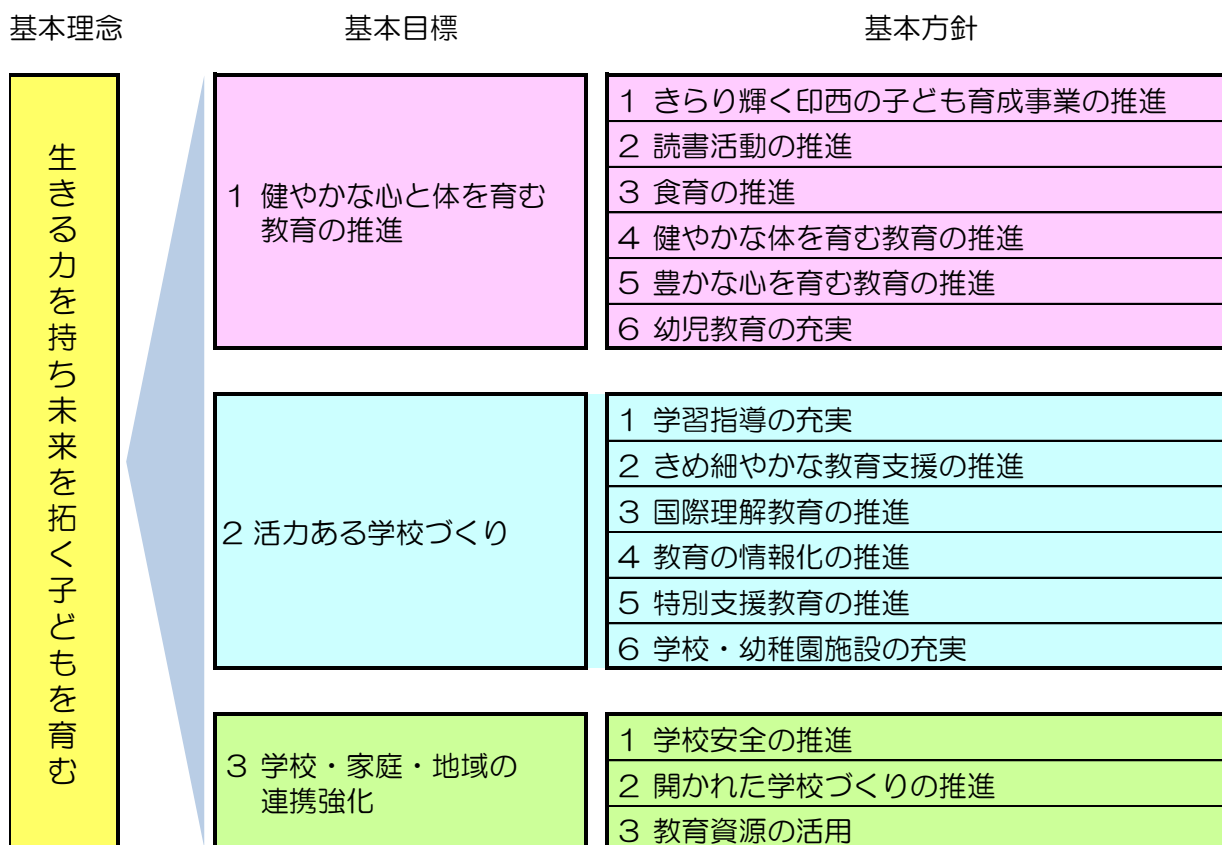
印西市学校適正配置審議会

会 長 明 石 要 一

1 印西市がめざす学校教育について

これからの教育には、変化の激しい社会を担う子どもたちに、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」の3本を柱とする「生きる力」を付けることが求められている。教育委員会では、学校教育の基本理念を『生きる力を持ち未来を拓く子どもを育む』とし、基本理念の実現に向けた方向性として、次の3つの基本目標と15の基本方針を定め、各種教育施策が総合的かつ計画的に展開されている。

【印西市教育振興基本計画における基本方針の体系】



2 印西市立小学校及び中学校の現状について

(1) 印西市の人口推移

本市の平成 26 年 4 月現在の人口は 93,085 人で、年少人口が 13,717 人（14.7%）、生産年齢人口が 62,062 人（66.7%）、高齢者人口が 17,306 人（18.6%）となっており、30 年前の昭和 55 年の人口と比較すると、約 3.1 倍に増加している。

人口増加の主な要因は、千葉ニュータウン事業の宅地開発によるもので、昭和 59 年の千葉ニュータウン中央駅圏の木刈・内野地区などへの入居が起点となっている。

また、年齢構成比の推移では、この 30 年間で生産年齢人口はほぼ横ばい傾向にあるものの、年少人口は 6.1%減少し、高齢者人口は 6.1%上昇しており、全国や県の数値と比較すると、その進行は緩やかだが、本市においても少子高齢化の傾向が見られる。

【印西市の人口及び年齢構成比の推移】

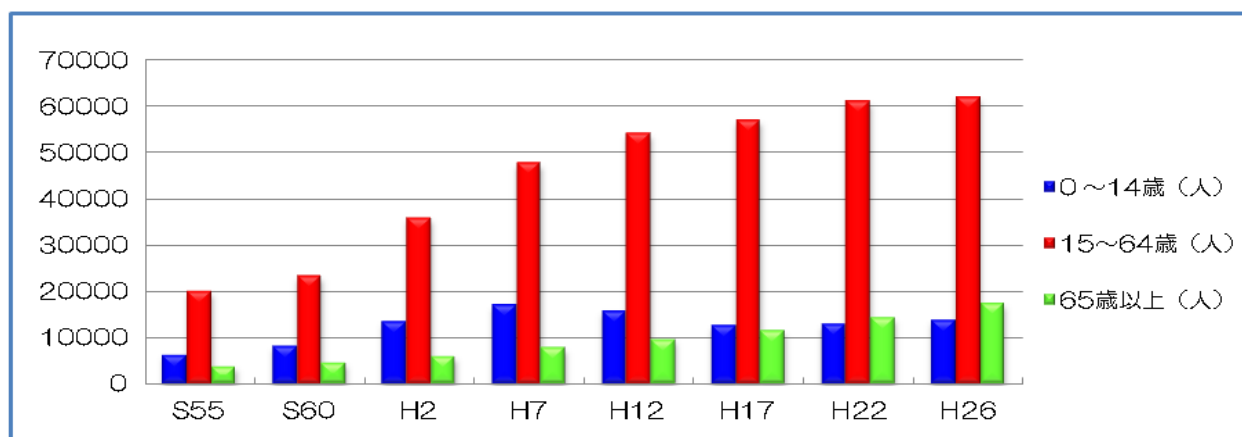
年	印西市 の人口 人	年少人口 (0~14 歳)		生産年齢人口 (15~64 歳)		高齢者人口 (65 歳以上)	
		人	構成比 (%)	人	構成比 (%)	人	構成比 (%)
S55	29,970	6,235	20.8	19,990	66.7	3,742	12.5
S60	35,745	8,028	22.5	23,248	65.0	4,469	12.5
H2	55,131	13,341	24.2	35,892	65.1	5,882	10.7
H7	72,278	16,904	23.4	47,673	66.0	7,701	10.6
H12	79,780	15,636	19.6	54,410	68.4	9,530	12.0
H17	81,102	12,570	15.5	57,043	70.5	11,367	14.0
H22	88,176	12,802	14.5	61,063	69.3	14,193	16.1
H26	93,085	13,717	14.7	62,062	66.7	17,306	18.6

※各年の印西市の人口に年齢不詳者が含まれている。

※総務省統計局の平成 25 年 10 月 1 日現在の人口推計では、

全 国 の年少人口割合は 12.9%、生産年齢人口割合は 62.1%、高齢者人口割合は 25.1%

千葉県 の年少人口割合は 12.7%、生産年齢人口割合は 63.0%、高齢者人口割合は 24.3%



※S55~H22 について国勢調査の数値による。

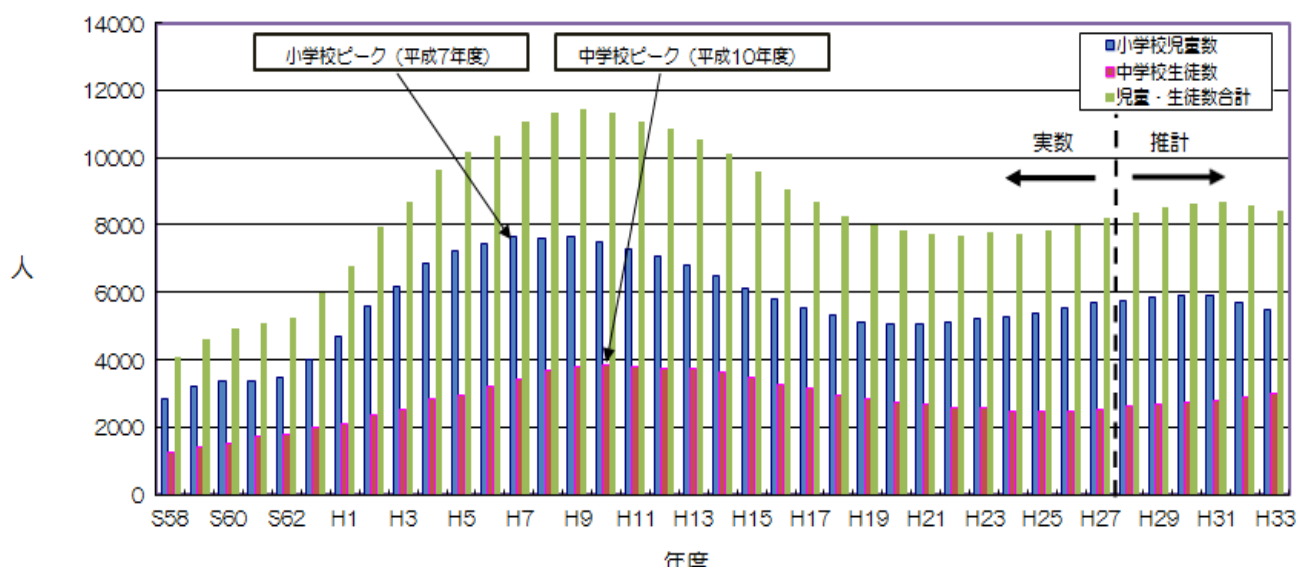
※H26 については、千葉県年齢別・町丁字別人口調査による。

※合併前については、旧印旛村及び旧本埜村の人口を合算しています。

（２）児童生徒数の現状及び推移

本市の児童生徒数は、昭和５９年にはじまる千葉ニュータウンの入居に伴い増加し、小学校で平成７年度、中学校で平成１０年度をピークに減少に転じ、小学校で平成２１年度、中学校で平成２５年度に下げ止まり、その後はわずかながら増加傾向に転じている。

なお、児童生徒数の増加傾向は、千葉ニュータウン内の一部の地域に限られ、そのほか多くの小・中学校は小規模化が進み、その規模に差が生じている。



※合併前については、旧印旛村及び旧本埜村の児童生徒数を合算しています。(H28～H33は推計)

（３）学校の配置状況及び通学区域

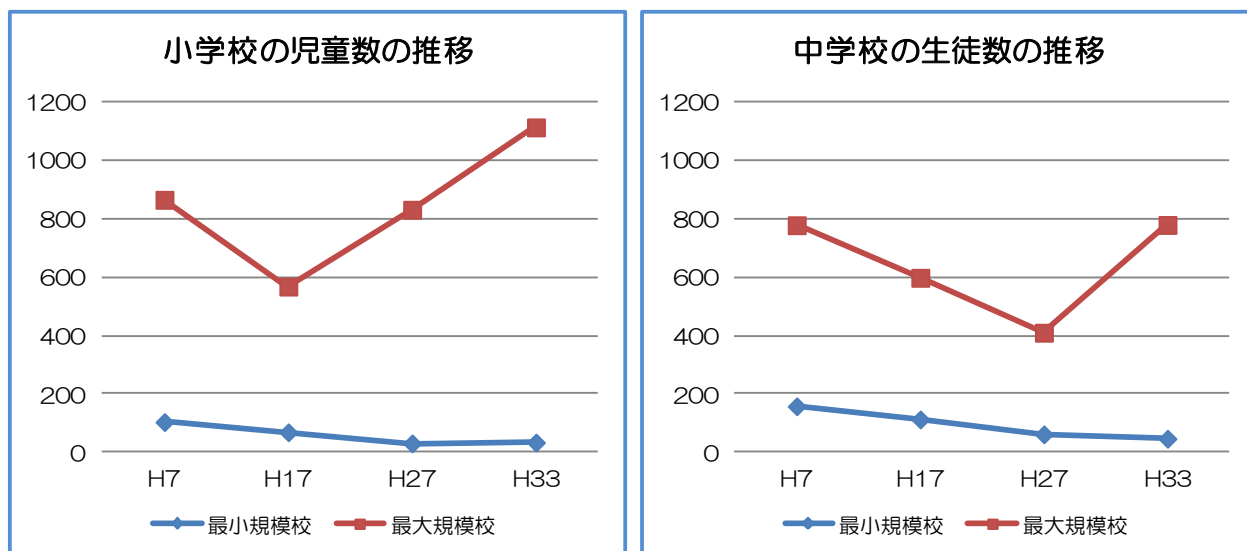
本市の小・中学校は、平成２２年３月の合併前の状況をそのまま引き継いでおり、小学校が２１校、中学校が９校の計３０校が設置されている。小学校の古くは学制発布直後の明治６年以降に、中学校は学制改革直後の昭和２２年以降に開校しており、その後は、小・中学校ともに千葉ニュータウン事業や市街地開発に伴い、昭和５９年以降に順次開校している。各小学校区は大字を基本に複数の地域で構成されており、各中学校区は小学校区を単位に２つから４つの小学校区で構成されている。

【印西市立小学校及び中学校の通学区域】

中学校	小学校	通学区域
印西市立印西中学校	印西市立木下小学校	印西市竹袋、別所、宗甫、木下東一丁目、木下東二丁目、木下東三丁目、木下東四丁目、木下南一丁目及び木下南二丁目の全部の区域並びに木下及び平岡の各一部の区域
	印西市立大森小学校	印西市大森、鹿黒、亀成、浅間前、相島、鹿黒南一丁目、鹿黒南二丁目、鹿黒南三丁目、鹿黒南四丁目及び鹿黒南五丁目の全部の区域並びに発作、木下及び和泉の各一部の区域
	印西市立永治小学校	印西市浦部、白幡、浦幡新田、小倉、浦部村新田及び高西新田の全部の区域並びに和泉及び発作の各一部の区域
印西市立船穂中学校	印西市立船穂小学校	印西市武西、戸神、船尾、松崎、松崎台一丁目、松崎台二丁目、結縁寺及び多々羅田の全部の区域並びに草深の一部の区域
	印西市立高花小学校	印西市高花一丁目、高花二丁目、高花三丁目、高花四丁目、高花五丁目及び高花六丁目の全部の区域並びに草深の一部の区域
印西市立木刈中学校	印西市立木刈小学校	印西市木刈一丁目、木刈二丁目、木刈三丁目、木刈四丁目、木刈五丁目、木刈六丁目、木刈七丁目、牧の木戸一丁目及び大塚三丁目の全部の区域
	印西市立小倉台小学校	印西市小倉台一丁目、小倉台二丁目、小倉台三丁目、小倉台四丁目、武西学園台一丁目、武西学園台三丁目、戸神台二丁目、中央南二丁目、中央北一丁目、中央北二丁目、中央北三丁目の全部の区域
印西市立小林中学校	印西市立小林小学校	印西市小林浅間一丁目、小林浅間二丁目、小林大門下一丁目、小林大門下二丁目及び小林大門下三丁目の全部の区域並びに小林及び平岡の各一部の区域
	印西市立小林北小学校	印西市小林北一丁目、小林北二丁目、小林北三丁目、小林北四丁目、小林北五丁目、小林北六丁目及び小林浅間三丁目の全部の区域並びに小林の一部の区域
印西市立原山中学校	印西市立内野小学校	印西市内野一丁目、内野二丁目、内野三丁目、戸神台一丁目及び中央南一丁目の全部の区域
	印西市立原山小学校	印西市原山一丁目、原山二丁目、原山三丁目及び泉の全部の区域
印西市立西の原中学校	印西市立西の原小学校	印西市西の原一丁目、西の原二丁目及び西の原三丁目の全部の区域並びに草深の一部の区域
	印西市立原小学校	印西市原一丁目、原二丁目、原三丁目、原四丁目、東の原一丁目、東の原二丁目、東の原三丁目の全部の区域及び草深の一部の区域
印西市立印旛中学校	印西市立六合小学校	瀬戸、山田、吉高、萩原及び松虫
	印西市立宗像小学校	岩戸、師戸、鎌苅、大廻、造谷、吉田、つくりや台一丁目及びつくりや台二丁目
	印西市立平賀小学校	平賀、平賀学園台一丁目、平賀学園台二丁目及び平賀学園台三丁目
	印西市立いには野小学校	美瀬一丁目、美瀬二丁目、舞姫一丁目、舞姫二丁目、舞姫三丁目、若萩一丁目、若萩二丁目、若萩三丁目及び若萩四丁目
印西市立本埜中学校	印西市立本埜第一小学校	戸崎、辺田前、荒野、角田、竜腹寺、滝、物木、みどり台、笠神の一部及び1区の一部
	印西市立本埜第二小学校	笠神の一部、1区の一部、2区、3区、和4区、5区、6区及び7区
印西市立滝野中学校	印西市立滝野小学校	滝野地区全域及び草深の一部の区域
	印西市立牧の原小学校	牧の原一丁目、牧の原二丁目、牧の原三丁目、牧の原四丁目、牧の原五丁目、牧の原六丁目、牧の台一丁目、牧の台二丁目、牧の台三丁目の全部の区域及び草深の一部の区域

（４）最小規模校と最大規模校の児童生徒数の推移

本市の児童生徒数による学校規模の差は、平成 7 年度で小学校が約 8.3 倍、中学校が約 4.9 倍であるが、平成 33 年度には小学校が約 32.7 倍、中学校が約 16.6 倍となり、その差はさらに拡大することが推測される。



（５）住宅開発の状況

印旛日本医大駅周辺では、現在、児童生徒数に大きく影響及ぼす開発は行われていないものの、千葉ニュータウン中央駅圏では、主に千葉ニュータウン中央駅南側において、戸建住宅や集合住宅の建設が進んでおり、また、印西牧の原駅圏では、原小学校区内と牧の原小学校区において、戸建住宅を中心とした開発が進んでいることから、両駅圏ともに今後も児童生徒数の発生が見込まれる。

なお、各駅圏には、集合住宅が建設可能な未開発の事業用地が残っていることから、用地の処分状況を注視する必要がある。

3 印西市における学校適正規模の考え方について

教育委員会では、学校の小規模化や大規模化によって生じる課題について、教育指導面と学校運営面を中心に検討を進め、平成27年3月に「印西市における小・中学校適正規模の考え方」をまとめている。この考え方には、学校規模による学校教育への影響や小・中学校適正規模の考え方が示されている。

なお、概要は次のとおりであり、内容を理解し議論を進めた。

(1) 学校規模による学校教育への影響

① 小規模校化することによる課題

ア 教育指導面

- 集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学び合う機会、切磋琢磨する機会が少なくなる。
- 学年1学級の場合、学級間の相互啓発の取組ができない。
- 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じる。
- グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取れない場合がある。
- 部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まる。
- 人間関係や相互の評価等が固定化する傾向にある。
- 集団内の男女比に極端な偏りが生じる可能性がある。
- 学校全体での組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じる。

イ 学校運営面

- 教職員数が少ないため、経験・教科・特性などの面でバランスのとれた配置ができない。
- 学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等について、相談・研究・協力・切磋琢磨する機会が少なくなる。
- 教職員一人に校務分掌が集中する。
- 教員の出張・研修等の調整が難しい。
- 中学校の各教科の免許を持つ教員を配置できない。

② 大規模校化することによる課題

ア 教育指導面

- 児童生徒一人一人に目が行き届きにくい。
- 学校行事や部活動において、児童生徒一人一人の個別の活躍の場が少なくなる。
- 学年内・異学年間の交流が不十分になる。

イ 学校運営面

- 教職員相互の連絡調整がとりづらくなる。
- 施設設備の利用の面から、教育活動に一定の制約が生じる場合がある。

(2) 小・中学校適正規模の考え方

学校規模による学校教育の影響などを総合的に勘案し、本市における小・中学校の適正規模に関して次のように考え方をまとめた。

① 適正規模の視点

ア 教育指導上の視点

- クラス替えができ、人間関係が固定化・序列化しないようにすること。
- 自己形成や社会性を育てるために必要な集団生活ができること。
- 集団での学び合いや多様な考え方に触れる機会等、切磋琢磨し、学習意欲や競争心を高める環境を提供できること。
- 運動会や音楽会等の学校行事において集団による、多様な活動ができるようにすること。
- 生徒の興味関心に対応できる多様な部・クラブ活動が用意できること。また、部・クラブ活動を実施する上で必要な児童生徒数を確保できること。

イ 学校運営上の視点

- 同一学年や同一教科において教員が複数配置されることにより、教員同士の学び合いや相談等が容易にできること。
- 中学校において、専任の教科担任を配置できること。
- 出張等において、教員一人あたりの負担が大きくなるようにすること。
- 多面的に子どもを見ることができるようになること。

② 適正規模の考え方

上記の適正規模の視点を踏まえ、本市における適正規模の考え方を次のとおりとする。

小学校

規模	通常学級数	状 況	対 応
小	6 以下	クラス替えができない。	適正規模化を検討する。
準適正	7～11	クラス替えができない学年がある。	児童数の推移を注視する。
適正	12～24	クラス替えができる。	
大	25 以上	児童一人一人の把握が難しくなる。 また、施設利用面から教育活動に支障が生じる場合がある。	児童数の推移を注視し、 適正規模化を検討する。

中学校

規模	通常学級数	状 況	対 応
小	5 以下	クラス替えができない学年がある。 また、専任の教科担任を配置できない教科がある。	適正規模化を検討する。
準適正	6～11	クラス替えは可能であるが、専任の教科担任を配置できない教科がある。	生徒数の推移を注視する。
適正	12～24	クラス替えが可能で、専任の教科担任を配置できる。	
大	25 以上	生徒一人一人の把握が難しくなる。 また、施設利用面から教育活動に支障が生じる場合がある。	生徒数の推移を注視し、 適正規模化を検討する。

(3) 学校規模の状況

本市における小・中学校の学級数の推移をみると、平成27年度から平成33年度までの間で、小学校は6学級減少するものの、中学校は10学級増加する見込みとなっている。

また、小学校全21校及び中学校全9校を「印西市における小・中学校適正規模の考え方」による学校規模別に分類すると、小学校の平成27年度の状況は、小規模校10校、準適正規模校3校、適正規模校7校、大規模校1校だが、平成33年度には、小規模校12校、準適正規模校3校、適正規模校5校、大規模校1校となり、小規模校が2校増加し、代わって適正規模校が2校減少する見込みである。

一方、中学校の平成27年度の状況は、小規模校1校、準適正規模校5校、適正規模校3校、大規模校0校だが、平成33年度には、小規模校1校、準適正規模校6校、適正規模校2校、大規模校0校となり、準適正規模校が1校増加し、代わって適正規模校が1校減少する見込みである。

【小学校】

年度	学校規模 通常学級数	小規模 6以下	準適正 7～11	適正 12～24	大規模 25以上
27年度	現状 215学級	小林北(6) 小林(6) 平賀(6) 六合(6) 本埜第二(6) 牧の原(6) 船穂(5)① 本埜第一(5)① 宗像(5) 永治(5)	高花(11) 原山(9) 大森(7)	原(23) いには野(18) 木刈(16) 滝野(14) 西の原(12) 木下(12) 内野(12)	小倉台(25)
33年度	推計 209学級	小林(6) 原山(6) 大森(6) 牧の原(6) 小林北(6) 六合(6) 平賀(6) 本埜第一(6) 宗像(6) 船穂(5)① 本埜第二(5)① 永治(5)①	木下(11) 高花(11) 滝野(8)	原(23) 木刈(15) 西の原(13) いのは野(13) 内野(12)	小倉台(34)

【中学校】

年度	学校規模 通常学級数	小規模 5以下	準適正 6～11	適正 12～24	大規模 25以上
27年度	現状 81学級	本埜(3)	印西(10) 原山(9) 滝野(8) 小林(7) 船穂(6)	印旛(13) 西の原(13) 木刈(12)	
33年度	推計 91学級	本埜(3)	印旛(11) 印西(9) 原山(9) 滝野(7) 船穂(6) 小林(6)	木刈(22) 西の原(18)	

※学級数は、第1回審議会資料4-3によるもの

※()内の数値は学級数、○内の数字は複式学級数

4 印西市立小・中学校の適正配置のあり方について

(1) 学校適正配置の必要性

① 印西市がめざす学校教育の観点から

本市における教育分野の計画としては、平成32年度を目標年次とする「印西市総合計画」との整合性を図り、平成25年度に「印西市教育振興基本計画」を策定した。本計画では、変化の激しい社会を担う子どもたちに、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」を柱とする「生きる力」を育むことが重要と考え、基本理念を「生きる力を持ち未来を拓く子どもを育む」としている。

この基本理念を実現し、具体化していく方向性として、「健やかな心と体を育む教育の推進」「活力ある学校づくり」「学校・家庭・地域の連携強化」の3つの目標を掲げ、様々な取組が行われている。

② 「印西市における小・中学校適正規模の考え方」の観点から

ア 教育指導面

学校の小規模化は、教職員が児童生徒一人一人の学習状況や理解度を把握しやすく、きめ細かな指導を行える利点がある反面、集団の中で多様な考え方に触れ、仲間と切磋琢磨する機会が少ないことから意欲や成長が引き出されにくい。さらに単学級でクラス替えができないことにより、子ども同士の人間関係が固定化しやすい面もある。

一方、学校の大規模化は、様々な価値観を持つ仲間と接することで、社会性や協調性、競争心を育むことができるものの、児童生徒一人一人の活躍の場が少なくなることや、教職員の目が行き届きにくくなることがあげられる。

イ 学校運営面

学校の小規模化は、教職員間の意思疎通が図りやすく、学校が一体となって活動しやすい反面、経験・教科・特性などの面でバランスのとれた教職員配置ができず、学習指導や生徒指導に関する相談・研究・協力が難しくなる。

一方、学校の大規模化は、少人数指導や専科教員による指導等の多様な教育活動を展開できるものの、特別教室や体育館などの施設利用面で一定の制約が生じる。

《まとめ》

本市がめざす学校教育の基本理念「生きる力を持ち未来を拓く子どもを育む」を実現するためには、学校の小規模化・大規模化によって生じる教育指導面・学校運営面での諸課題を解消し、子どもたちの未来に向けより良い教育環境を創造していくことが重要である。

そのためには、適正な学校規模に基づく学校の適正な配置を進めていくことが必要と考える。

（２）学校適正配置の視点

学校適正配置は、以下の視点により進めることとする。

視点１ 教育理念の実現

本市がめざす学校教育の基本理念「生きる力を持ち未来を拓く子どもを育む」を実現するための取組として、学校適正配置を行う。

視点２ 学校規模の適正化

学校の小規模化・大規模化によって生じる課題を解消し、子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の向上をめざした学校適正配置を行う。

視点３ 通学距離と通学時間の配慮

通学が児童生徒にとって過度な負担にならないよう、通学距離については、国の基準に準じて、小学校で概ね４km以内、中学校で概ね６km以内を原則とする。

また、通学時間については、交通機関の利用を含め、概ね１時間以内を原則とする。

視点４ 地域特性への配慮

学校が持つ多様な機能に留意し、地域の歴史や学校との社会的なつながりに配慮した学校適正配置を行う。

5 学校適正配置の取り組み方について

(1) 審議対象校

平成33年度時点で「印西市における小・中学校適正規模の考え方」に基づく適正規模化を検討する規模(小規模校及び大規模校)となることが予測される小学校12校、中学校1校を学校適正配置の審議対象校とした。

審議対象校		
区分	小規模校	大規模校
小学校	永治小、宗像小、本埜第一小、船穂小、 本埜第二小、六合小、平賀小、小林小、 小林北小、大森小、原山小	小倉台小
中学校	本埜中	なし

※小規模校は、平成33年度時点で小学校6学級以下・中学校5学級以下となる学校を記載している。

但し、牧の原小学校は学校区内が開発途中にあるため除くこととした。

※大規模校は、平成33年度時点で小・中学校ともに25学級以上となる学校を記載している。

小規模校欄及び大規模校欄の学校名は、平成27年度時点で児童生徒数が少ない順に記載している。

(2) 学校適正配置の優先度

各学校では、児童生徒数に応じた創意工夫のある教育活動に取り組んでいる。また、同じ学級数であっても、児童生徒数によって教育活動の展開の可能性や児童生徒への影響は大きく異なることから、単に適正規模を下回るまたは上回るからといって、直ちに適正配置が必要な状況とは言えない。

しかし、審議の対象となる学校は、今後も小規模化・大規模化が進行する傾向にあり、教育指導面や学校運営面で様々な影響をもたらす恐れがあるため、審議対象校における適正配置の優先度を下記のとおり分類し、学校の適正配置を段階的に進めることとする。

分類	学校の状況		該当校	優先度
①	複式学級・欠学年を有する小学校 及び単学級の中学校		永治小・宗像小 本埜第一小・船穂小 本埜第二小・本埜中	高  低
	施設収容力の超過が見込まれる小学校		小倉台小	
②	1学年 1学級 で	全ての学年が18人未満の小学校	なし	
③		一部の学年が18人未満の小学校	六合小・平賀小	
④		全ての学年が18人以上の小学校	小林小・小林北小 大森小・原山小	

※該当校は、平成27年度から33年度までの間に、学校の状況欄の状態になる学校を記載している。

但し、牧の原小学校は学校区内が開発途中にあるため除くこととした。

※該当校欄の学校名は、平成27年度時点での児童生徒数が少ない学校から整理し小学校から中学校への順に記載している。

なお、優先度は分類にあてたものであり、同一の分類に属する各学校の優先度は同じとする。

（３）学校適正配置の実施方策

学校適正配置の主な手法としては、「通学区域の見直し方式」、「学校の統合方式」、「学校の分離・新設方式」、「小・中一貫校方式」などが考えられるが、小規模校及び大規模校を解消し適正化を図るためには、それぞれに適した対応が必要であることから、本市の学校適正配置については、次の方策により実施する。

なお、通学区域の見直しを行う場合は、地域の歴史や学校との社会的なつながりなどの地域特性に留意するものとする。

① 小規模校の対応

適正規模に満たない小規模校について、その状況が将来的にも継続すると見込まれる場合は、隣接校との統合を検討する。

統合の場合の存続校は、原則として児童生徒数の多い学校とし、学校施設は存続校の校地・校舎を可能な限り利用する。但し、適正配置の観点や学校施設等の状況によっては異なるケースも考えられることから、統合を進めるなかで、より適正と判断した場合は、この原則に縛られるものではない。

また、通学距離等の観点から必要に応じて通学区域の見直しも併せて検討する。

② 大規模校の対応

適正規模を超える学校について、短期的には学校施設の増改築で対応し、その状況が将来的にも継続すると見込まれる場合は、通学区域の見直しを検討する。

なお、これら必要な対策を講じても適正規模が安定的に確保できないと判断した場合は、学校の分離・新設を検討する。

(4) 学校適正配置シミュレーション

審議会では、各シミュレーション（案）に基づき、学校適正配置の優先度が高くかつ緊急性の高い学校から、施設の状況や学校規模、通学距離、学校等の特徴、学区外就学の状況など、あらゆる面から審議し、望ましい学校の配置を下記のとおりとした。

① 永治小学校〔学校規模：小規模〕

【審議結果】

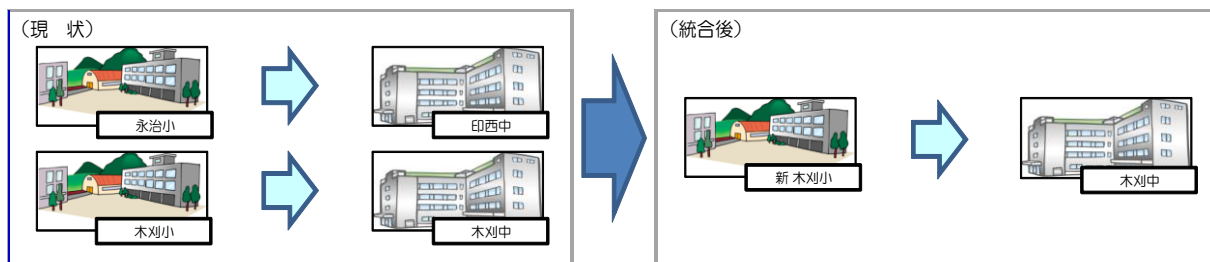
木刈小学校との統合を進める。

【説明】

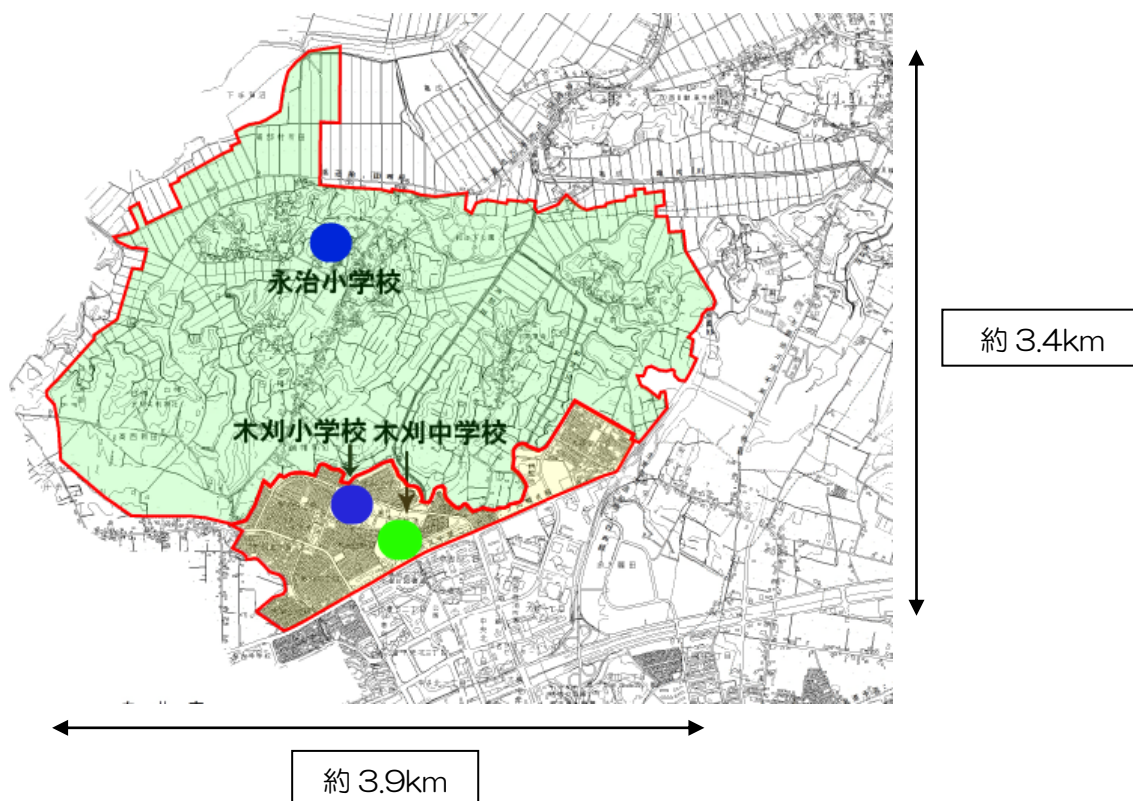
学区内における児童数の推移はほぼ横ばい傾向にあるものの、実際の入学者数は、近接する木刈小学校への学区外就学者数の増加により、さらなる減少が見込まれる。また、現在、欠学年を有しており、このまま児童数の減少が続くと、新たな欠学年の発生や複式学級の編制が余儀なくされることから、隣接校との統合により、学校規模及び配置の適正化を図る必要がある。

学校適正配置のシミュレーション（案）では、木刈小学校並びに大森小学校との組み合わせを比較検討したが、統合後の学校規模や通学距離、施設受入面、学区外就学者数の状況等を勘案し、上記の審議結果に至った。

【イメージ図】



【統合後の学区】



② 宗像小学校〔学校規模：小規模校〕

【審議結果】

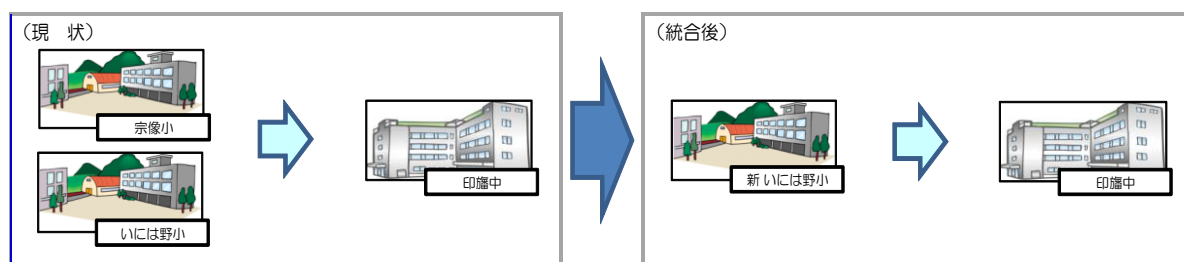
いには野小学校との統合を進める。

【説明】

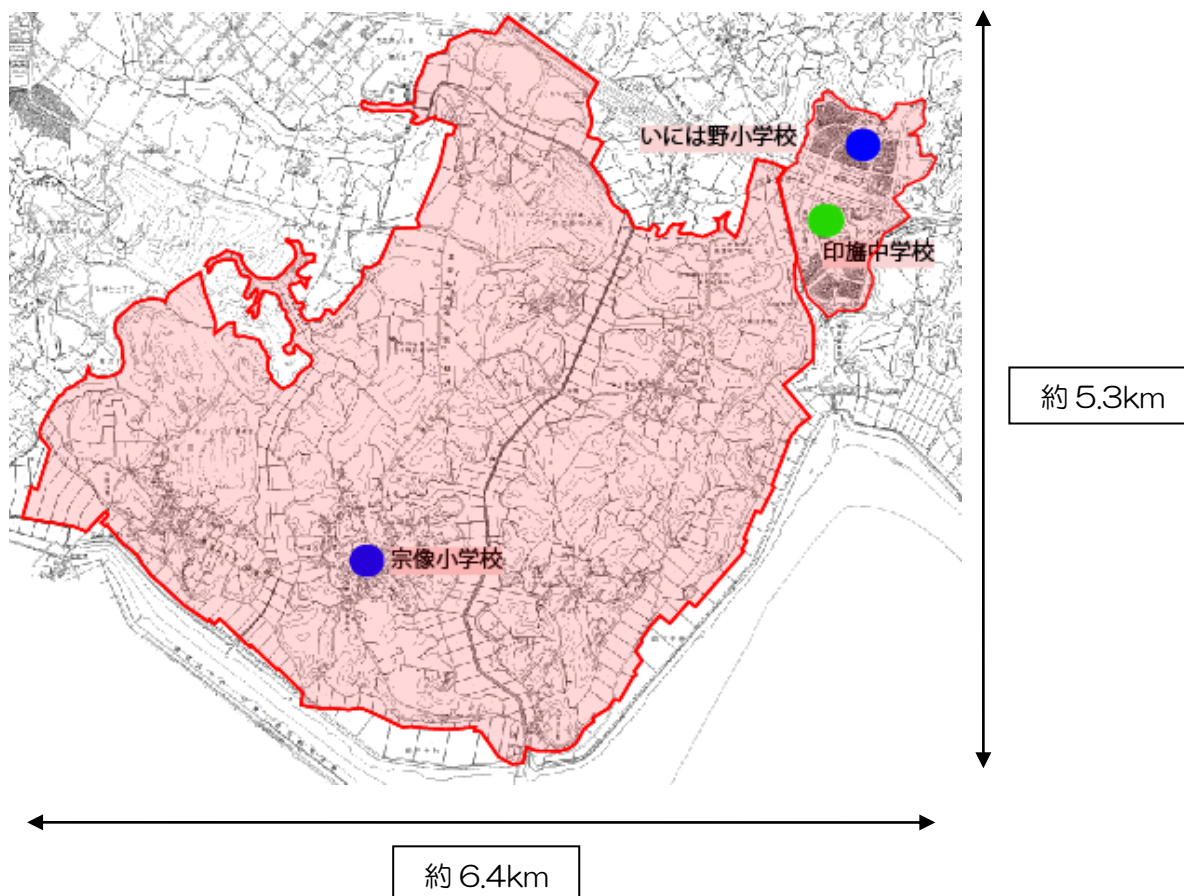
学区内における児童数の推移は若干の増加を示しているものの、実際の入学者数は、近接するいには野小学校や六合小学校などへの学区外就学者数の状況により、横ばい若しくは減少に転じる可能性がある。また、現在、欠学年を有しており、児童数が減少に転じた場合は新たな欠学年の発生や複式学級の編制が余儀なくされることから、隣接校との統合により、学校規模及び配置の適正化を図る必要がある。

学校適正配置のシミュレーション（案）では、いには野小学校並びに六合小学校との組み合わせを比較検討したが、統合後の学校規模や通学距離、施設受入面、学区外就学者数の状況等を勘案し、上記の審議結果に至った。

【イメージ図】



【統合後の学区】



③ 船穂小学校〔学校規模：小規模校〕

【審議結果】

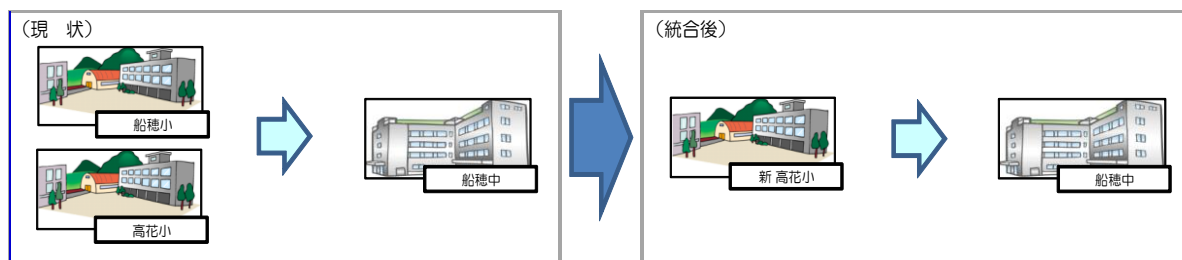
高花小学校との統合を進める。

【説明】

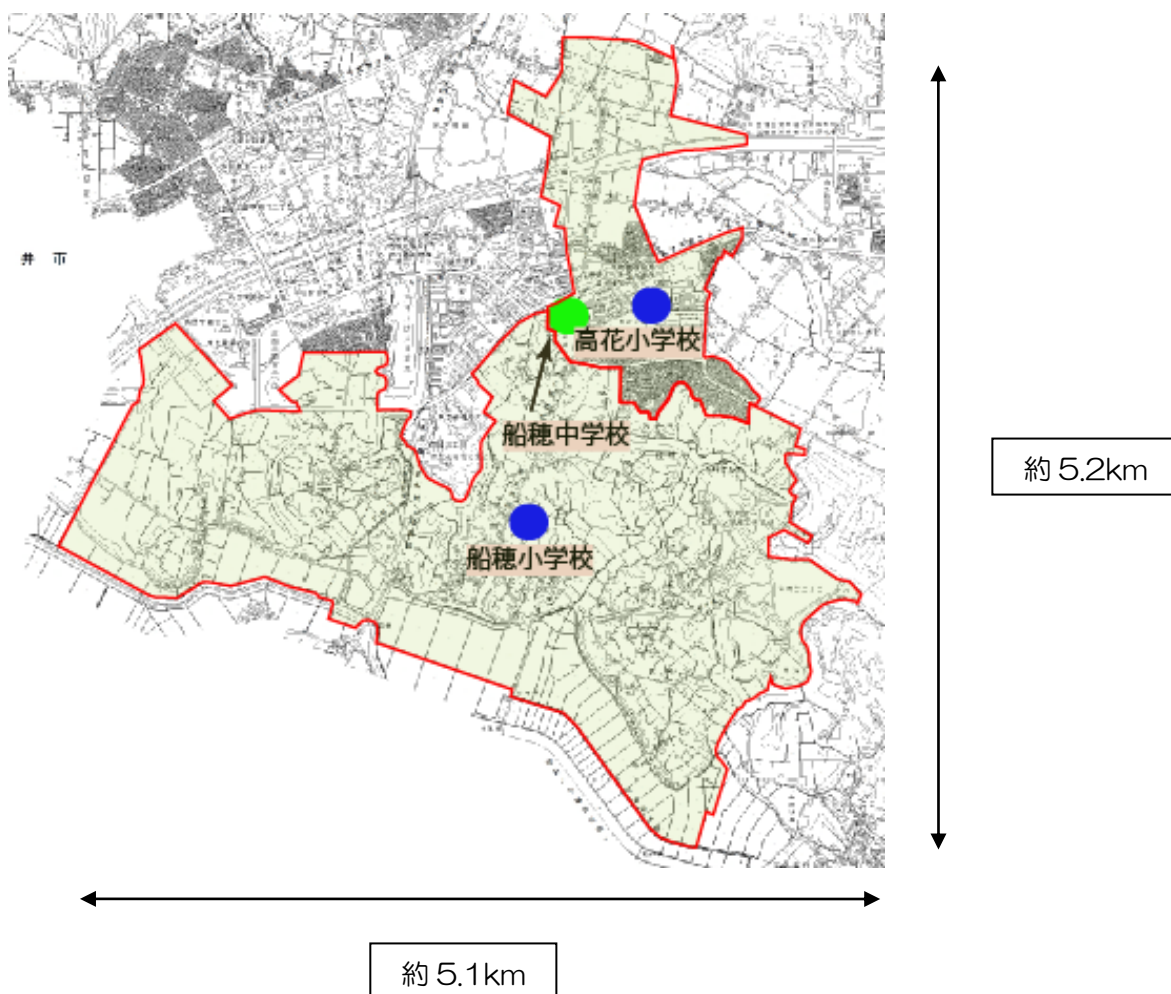
学区内における児童数の推移はほぼ横ばい傾向にあるものの、実際の入学者数は、近接する高花小学校や内野小学校などへの学区外就学者数の状況により、減少する可能性がある。また、現在、複式学級を編制しており、児童数の減少が続いた場合は複式学級が増加する恐れもあることから、隣接校との統合により、学校規模及び配置の適正化を図る必要がある。

学校適正配置のシミュレーション（案）では、高花小学校並びに内野小学校との組み合わせを比較検討したが、中学校区のまとまりや統合後の施設受入面、学区外就学者数の状況等を勘案し、上記の審議結果に至った。

【イメージ図】



【統合後の学区】



④ 本埜第一小学校〔学校規模：小規模校〕

【審議結果】

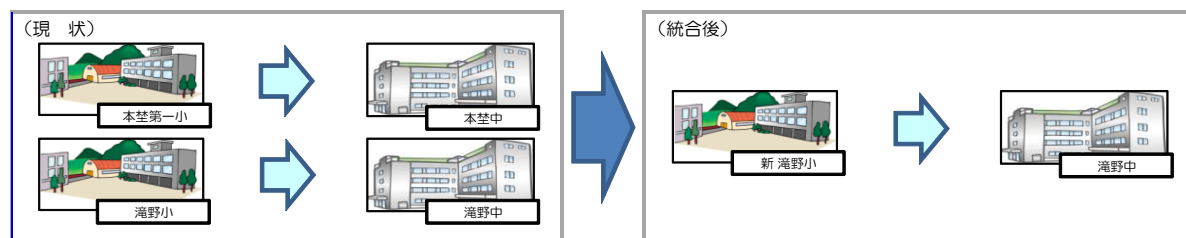
滝野小学校との統合を進める。

【説明】

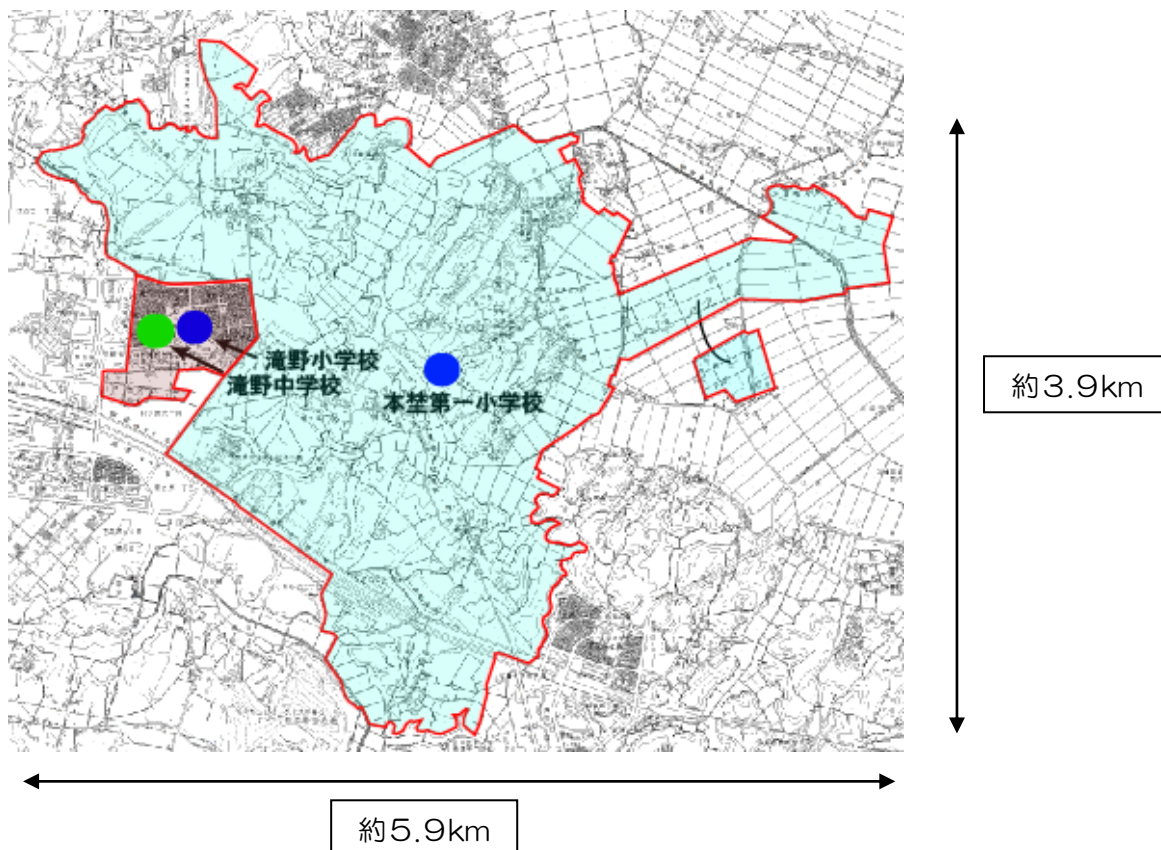
学区内における児童数の推移は増加傾向にあるものの、実際の入学者数は、近接する滝野小学校やいには野小学校などへの学区外就学者数の状況により横ばい若しくは減少に転じる可能性がある。また、現在、複式学級を編制しており、児童数が減少に転じた場合は複式学級が増加する恐れもあることから、隣接校との統合により学校規模及び配置の適正化を図る必要がある。

学校適正配置のシミュレーション（案）では、本埜地区の地域性に留意し、本埜第二小学校を含めた中で、滝野小学校との組み合わせ並びに本埜中学校との義務教育学校の設置を検討するとともに、併せて本校単独による滝野小学校並びにいには野小学校との組み合わせを比較検討した。その結果、本埜第二小学校を含めた一体的な滝野小学校への統合については、滝野小学校が当該シミュレーション学区の最西端に位置し、本埜第二小学校区からの通学が遠距離となること、また、義務教育学校の設置については、設置後も適正な学校規模を確保することができず、人間関係の固定化や部活動の選択肢に係る課題等が依然として残ることから、統合後の学校規模や通学距離、施設受入面、学区外就学者数の状況等を勘案し、上記の審議結果に至った。

【イメージ図】



【統合後の学区】



⑤ 本埜第二小学校〔学校規模：小規模校〕

【審議結果】

小林北小学校との統合を進める。

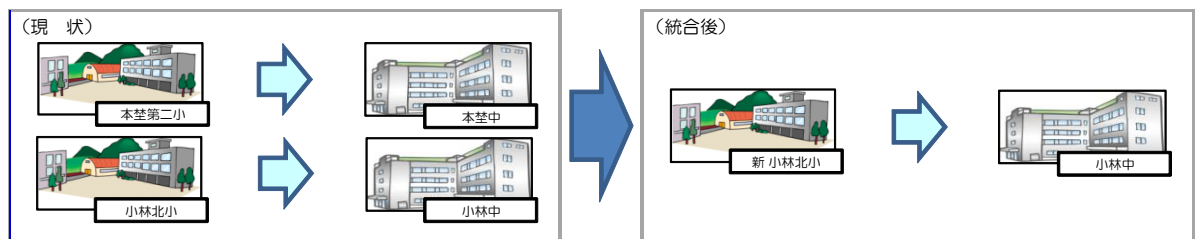
【説明】

学区内における児童数の推移は減少傾向にあり、実際の入学者数は、近接する小林北小学校などへの学区外就学者数の状況により、さらなる減少が見込まれる。現在、各学年1学級を有しているが、今後は複式学級の編制が予測されることから、隣接校との統合により学校規模及び配置の適正化を図る必要がある。

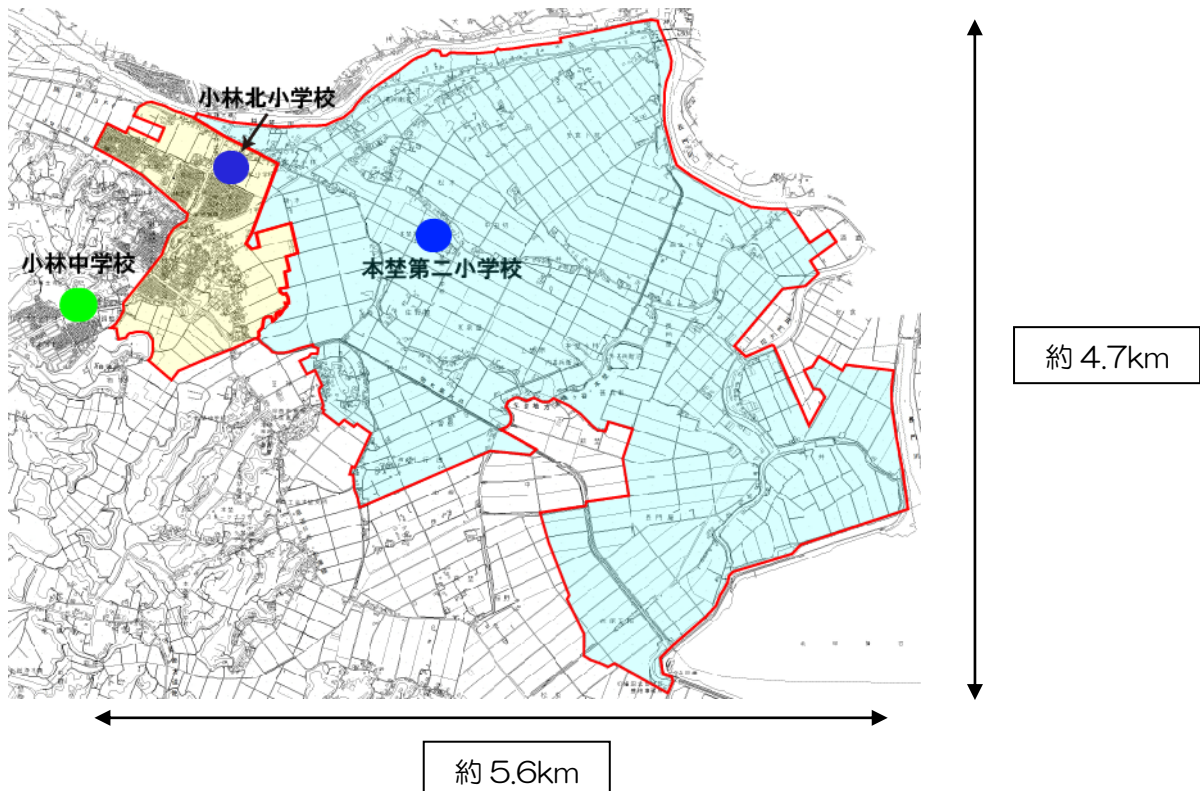
学校適正配置のシミュレーション（案）では、本埜地区の地域性に留意し、本埜第一小学校を含めた中で、滝野小学校との組み合わせ並びに本埜中学校との義務教育学校の設置を検討した。併せて本校単独による小林北小学校との組み合わせについても比較検討した。その結果、本埜第一小学校を含めた一体的な滝野小学校への統合については、滝野小学校が当該シミュレーション学区の最西端に位置し、本校の学区からの通学が遠距離となること、また、義務教育学校の設置については、設置後も適正な学校規模を確保することができず、人間関係の固定化や部活動の選択肢に係る課題等が依然として残ることから、統合後の施設受入面、学区外就学者数の状況等を勘案し、本校単独による小林北小学校との統合を進めることとした。

なお、小林北小学校との統合については、統合後も適正な学校規模を確保することができないものの、統合により複式学級の編成が当面回避できること、また、将来的には隣接する小林小学校区の適正化に関する検討が想定されることから、それらを総合的に勘案し、上記の審議結果に至った。

【イメージ図】



【統合後の学区】



⑥ 本埜中学校〔学校規模：小規模校〕

【審議結果】

本埜第一小学校区は滝野中学校区へ、本埜第二小学校区は小林中学校区への再編を進める。

【説明】

学区内における生徒数の推移は減少傾向にあり、実際の入学者数は、近接する滝野中学校や印旛中学校、小林中学校への学区外就学者数の状況により、さらなる減少が見込まれる。また、現在、各学年1学級を有しているが、全校生徒数が少なく、人間関係の固定化や部活動の選択肢などの課題があることから、それらの課題解決に向けた対応が必要となる。

なお、本埜中学校区は本埜第一小学校区及び本埜第二小学校区で形成されていることから、両校における適正規模及び適正配置の推進と併せることとし、上記の審議結果に至った。

⑦ 小倉台小学校〔学校規模：大規模校〕

【審議結果】

学校施設の増改築、通学区域の見直し、学校の分離・新設の順で対応を進める。

【説明】

学区内における児童数の推移は増加傾向にあり、実際の入学者数は、千葉ニュータウン中央駅周辺の住宅開発が急速に進んでいることから、さらなる増加が見込まれる。これにより、今後は施設教室数の不足が予測されるため、社会増を含めた児童数の推計を注視するとともに、本答申の「5 学校適正配置の取り組み方」の「(3) 学校適正配置の実施方策」の「② 大規模校の対応」に基づき、適切な対応を図ることとし、上記の審議結果に至った。

(5) 学校適正配置を進めるにあたっての留意事項について

① 児童生徒への配慮

学校の適正配置により、児童生徒はそれまでの人間関係に加えて新たな教職員や友人などとの人間関係の構築に取り組むこととなる。児童生徒が新しい学校生活にスムーズに移行できるよう教職員の配置はもとより、事前に学校間の交流活動等を計画的に行うなど、児童生徒の心身の負担軽減に向けた対応を講じる必要がある。

【具体例】

- ・ 学校見学会の実施
- ・ 事前交流活動（合同授業、合同行事）
- ・ 学校問題対策指導員などの派遣
- ・ 統合に伴う教員配置への配慮
- ・ 意識調査等の実施

② 通学への配慮

学校の適正配置により、通学路に変更が生じる場合は、通学路の安全確保に努めるとともに、学区が広くなり通学距離が遠距離となる場合は、必要に応じて、通学支援策を検討する必要がある。

【具体例】

- ・通学路の安全マップの作成
- ・通学路の安全対策
- ・学区の拡大に伴うスクールバス運行の検討

③ 地域への配慮

学校には歴史や伝統があり、地域との結びつきも強いいため、学校の適正配置を推進するうえでは、保護者や地域の方々と課題を共有し、理解と協力を得られるよう努めていく必要がある。

【具体例】

- ・保護者及び地域住民を対象とした説明会の実施
- ・ホームページ等での周知

④ 統合後の学校施設について

学校は、教育施設であるとともに、防災、保育、市民の交流の場など、地域の中核施設としての役割も担っていることから、統合が行われた場合は、これらの機能に留意しながら検討する必要がある。

【具体例】

- ・保護者及び地域住民を対象とした説明会の実施
- ・庁内検討組織の設置

◎ おわりに

学校適正配置審議会では、教育委員会からの諮問を受け、学校適正配置のあり方及び取り組み方について、慎重審議を重ねてきました。現在、印西市では、学校の大規模化と小規模化が同時に進行しており、その中でも早期に対応が求められている学校と中長期的に対応を求められる学校とが点在していることから、本審議会では、適正配置の審議対象校を定め、中でも優先度の高い学校について、具体的な答申を行いました。

本答申をもちまして、学校適正配置のあり方及び取り組み方に関する本審議会としての方向性を示すこととなりますが、宅地開発や学区外就学などの状況により、学校規模は年々変化することから、今回の審議対象校以外の学校についても、児童生徒数の変化に注視しつつ、欠学年の発生や複式学級が編制される前の早い段階から具体的な検討を進めることが必要と考えます。

この答申が「生きる力を持ち未来を拓く子どもを育む」ためのより良い教育環境づくりに繋がることを強く望みます。